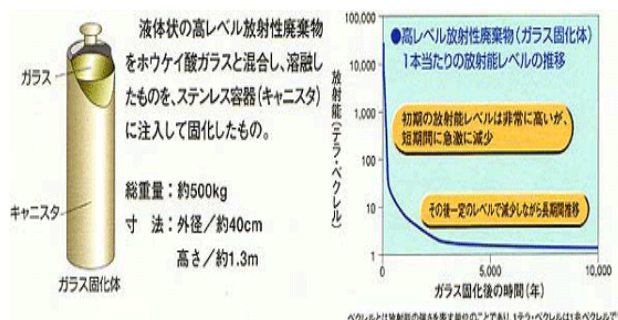




高レベル放射性廃棄物の 処分に係るこれまでの議論

高レベル放射性廃棄物の処分に係るフォローアップ検討委員会
委員長 今田高俊



高レベル放射性廃棄物の処分に係る政策提言

2010年9月、原子力委員会委員長からの高レベル放射性廃棄物の処分に係る審議依頼を受け、「高レベル放射性廃棄物の処分に係る検討委員会」を設置。2012年9月に原子力委員会委員長に、高レベル放射性廃棄物の処分に係る政策の抜本的見直し等、**6つの提言からなる回答**「高レベル放射性廃棄物の処分について」を手交。

2013年5月、上記の回答で提示した提言を政府等が政策等に反映しやすくするため、より一層の具体化を図ることが重要であるとの認識から、「高レベル放射性廃棄物の処分に係るフォローアップ検討委員会」を設置。

2015年4月、**5領域、12の具体的政策からなる提言**「高レベル放射性廃棄物の処分に係る政策提言—国民的合意形成に向けた暫定保管」を発出。

2013年5月、日本学術会議社会学委員会の下に、「**討論型世論調査分科会**」を設置。『回答』で提言した暫定保管、総量管理を中心に、高レベル放射性廃棄物の処分問題をテーマとした**Web上の討論型世論調査の実施と審議**を進めた。2016年8月、調査の審議結果を報告「高レベル放射性廃棄物の処分をテーマとしたWeb上の討論型世論調査」として発出。

高レベル放射性廃棄物の処分に関する社会的合意形成についての3つの困難（回答）

- エネルギー政策・原子力政策における**社会的合意の欠如**のまま、高レベル放射性廃棄物の**最終処分地選定への合意形成を求めるという転倒した手続き**
- **超長期間(万年、10万年単位)にわたる放射性物質による汚染発生可能性への対処の必要性、言語や文化の変化への対応**
- 最終処分地の候補として、過疎地域が挙げられることで、「**受益圏**」と「**受苦圏**」の**分離**を生む問題。

3

原子力委員会への回答－6つの提言

1. 高レベル放射性廃棄物処分に関する**政策の抜本的見直し**
2. 科学・技術的能力の**限界**の認識と科学的**自律性**の確保
- ③ **暫定保管**および**総量管理**を柱とした政策枠組みの再構築
- ④ **負担の公平性**に対する説得力ある政策決定手続きの必要性
- ⑤ 討論の場の設置による**多段階合意形成の手続き**の必要性
6. 問題解決には**長期的な粘り強い取組み**が必要であることへの認識

4

フォローアップ委員会で審議した 具体的政策提言の5つのカテゴリー

- (1) 暫定保管の方法と期間
- (2) 事業者の発生責任と地域間負担の公平性
- (3) 将来世代への責任ある行動
- (4) 最終処分へ向けた立地候補地とリスク評価
- (5) 合意形成へ向けた組織体制

5

政策提言 (1) 暫定保管の方法と期間

以下提言は概要を提示

提言1: 暫定保管の方法は、**乾式(空冷)**で、**密封機能**を持つキャスク(容器)等による**地上保管**が望ましい。

提言2: 暫定保管の期間は原則**50年**。最初**30年**で最終処分のための**合意形成・立地候補地選定**。その後**20年**以内に**処分場建設**。

6

政策提言(2)

事業者の発生責任と地域間負担の公平性

提言3: 高レベル放射性廃棄物の保管と処分は、**発電事業者の発生責任**。国民も原発受益者として**公論形成への積極的参加**が求められる。

提言4: 暫定保管施設は、原発を有する**各電力会社の配電区域内に少なくとも1か所**。負担公平の観点から**原発立地点以外の地域**とすることが望ましい。

提言5: 暫定保管や最終処分の**候補地域の選定及び施設の建設と管理**に当たっては、**立地候補地域**とそれが含まれる**圏域**(近隣自治体)の意向を十分反映すべき。

7

政策提言(3) 将来世代への責任ある行動

提言6: 高レベル放射性廃棄物の産出という現世代の**将来世代に対する責任**を真摯に反省。暫定保管に関する安全確保はもとより、その**期間を不必要に引き延ばすことは避けるべき**。

提言7: 原子力発電所の再稼働問題の判断については、**安全性の確保と地元地了解**のほか、新たに発生する高レベル放射性廃棄物の**暫定保管に関する計画の作成**を条件とすべき。

8

政策提言(4)

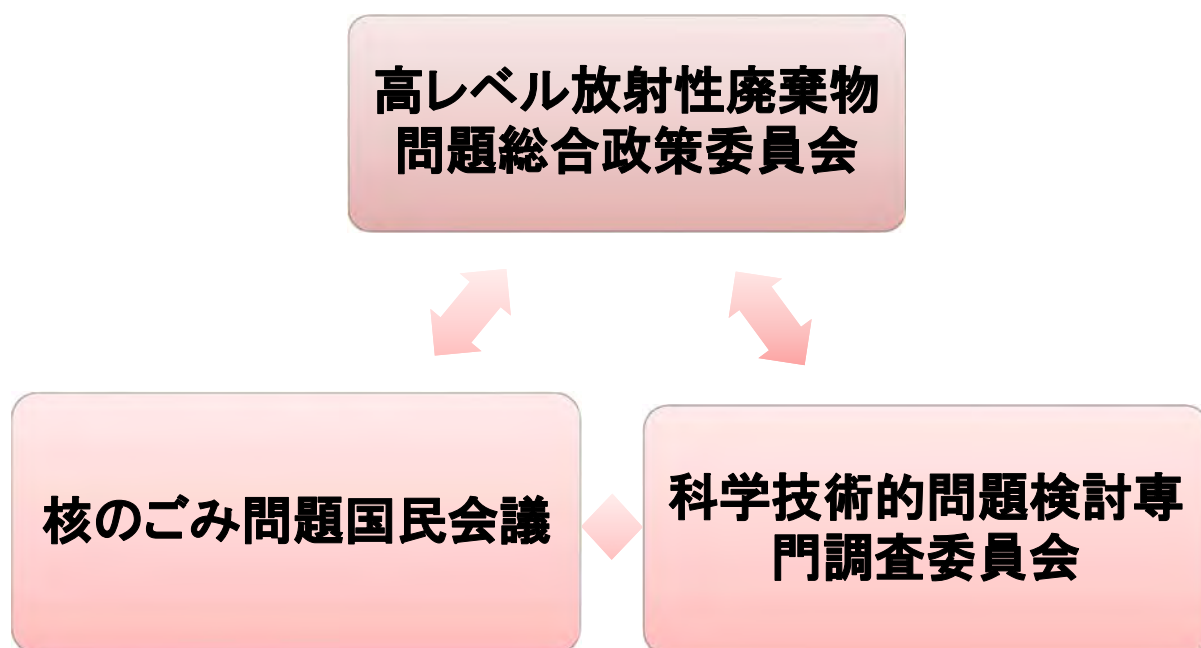
最終処分へ向けた立地候補地とリスク評価

提言8: 最終処分のための適地について、現状の地質学的知見を詳細に吟味して全国くまなくリスト化すべき。国からの申し入れ方式だけでなく自治体からの自発的受入れを尊重。

提言9: 暫定保管期間中の重要課題は、地層処分のリスク評価とリスク低減策の検討。

9

高レベル放射性廃棄物の処分に関する 合意形成へ向けた組織体制図



10

政策提言(5) 合意形成に向けた組織体制

提言10: 高レベル放射性廃棄物問題を社会的合意の下に解決するため、国民の意見を反映した政策形成を担う「**高レベル放射性廃棄物問題総合政策委員会(仮称)**」を設置すべき。

提言11: 原発事故で損なわれた、科学者集団、電力会社及び政府と国民との信頼関係回復のため、市民参加に重きを置いた「**核のごみ問題国民会議(仮称)**」を設置すべき。

提言12: 提言8と提言9の検討を担う「**科学技術的問題検討専門調査委員会(仮称)**」を設置すべき。推進派と反対派の専門家含む。

11

社会実験(1) Web上の討論型世論調査

ミニ・パブリックスによる討議デモクラシーの方法

暫定保管・総量管理を巡り参加者による討議を実施し、討議前後の態度変容を計測。

全国から無作為に抽出された**20歳以上の男女101名**の対象者を6~8人からなる**14組のグループ**に分け、各人に核のごみに関する資料(**A4版40頁の討議用資料**)を事前に読んでもらっておく。実施当日、グループごとにWeb上で「核のごみ」について討議および専門家との質疑をしてもらい、アンケート調査により討議前後の意識の変化を調べる実験。

12

社会実験(2) 暫定保管を前提とした地層処分

地層処分: 討議の前後で、「**地層処分に賛成する**」と答えた人の割合は、約33%→約49%に増加(p値=0.032)、「**処分場を自らの自治体に受け入れることに反対**」と答えた人の割合は約63%→約47%に減少(p値=0.245)。

暫定保管: 「**地層処分に性急に着手するのではなく、時間をかけて、広く国民的議論をおこなうべきである**」とする意見は60%→75%に増加(p値=0.056)。

暫定保管期間: 討議前は「10年未満」が過半(56%)→「10～30年」がもっとも多くなり42%(p値=0.000)。

13

社会実験(3) 総量管理は討議による変化なし

総量管理: 核のごみの処分方法や処分地の議論は、**原発に対する歯止めを強く意識**

①社会的に受け入れ可能な**核のごみの総量**について決定してから行うべきとする意見が、討議に関わらず高い割合(60%前後)、

②核のごみが社会的に受け入れ可能な総量を超える場合は**原発依存度を見直すべき**とする意見は、討議の前後で変わらず80%強。

14

社会実験(4) 世代間責任倫理と地域間公平性

将来世代に対する責任: 討議前後で有意差なし。自世代処理の原則(70%)及び将来世代の選択機会尊重の原則(90%)ともに高い割合で安定。

最終処分場の立地: 地層処分場は、分散立地よりも集中立地にメリットを感じる傾向(50%→60%)。

結論: 無作為に選ばれたミニ・パブリックスによる民主的な討議が核のごみ処分に対する理解を深め、処分についての必要性和責任感の醸成に寄与